まちづくり基本条例検討委員会　第６回会議概要

１　日時：平成１９年１月１３日（土）午前９時から１１時３０分
　　場所：熊谷市役所３０２会議室

２　次第
　　１ 開会
　　２ あいさつ
　　３ （仮称）熊谷市自治基本条例前文の検討
　　４ 諸連絡
　　（１）次回会議について
　　日時　２月３日（土）午前９時から
　　場所　熊谷市役所３０２会議室
　　５ 閉会

３　会議の概要
　（１）開会
　　司会　企画課長
　（２）あいさつ
　　山口委員長
　　本日は前文を検討します。前半意見を出していただいて、後半修正しまとめていきたいと思う。



　（３）（仮称）熊谷市自治基本条例前文の検討
　　・前文検討資料により前文の検討を行う
　　上村委員：素案を読んで、全体の印象として、わからない語彙が多い、具体性がない、文章の構成がおかしいと感じた。
　　例えば、「史上初めて」が何の史上なのか不明である、熊谷市の「大いなる個性」は、イメージで訴えたいのかわからない、「中心性」という語彙がはっきり伝わらない、具体性がない、代名詞がはっきりしない「その個性」や「その中心性」など、「国際感覚として」の熊谷市との関係と主語は、子どもたちの夢と希望が何なのかわからない、「世界を意識」その前にやるべきことがあるのではないか、「築いていくことが大切」の主語がはっきりしない、「協働による」は何

との協働なのか。
初めて読む人が読んで理解する文章が大切である。
広報を作るのに中学生程度の学力で理解できるよう作成する。この条例も普通の人が読んで「熊谷市」をイメージできるものにしたい。

高橋委員：上村委員と同じく分かりにくいと思う。熊谷に大里、妻沼という仲間が加わったことをどこかで表現できたらよいと思う。「合併」という言葉が入る。
「大河の流れ」は実際にあるもの、「悠久の歴史」は漠然としているものであり並ぶのはおかしい。
「勇気」とはどんな勇気なのか、「個性」は個人に対して使う言葉である、「中心性」は字のイメージではわかるが辞書にない、「国境を越える」は表現が古すぎる、「その個性」の個性が何につながるのかわからない、「その中心性」も同じである、「国際感覚として」が何を指すのかよくわからない、「市民相互」などは用語の解説が必要、「よって、ここに地域社会の主権者」とあるが主権者は国に対して使う言葉である、「協働」も定義しなければならない。
もう少しわかりやすい文章がよい。

新　委員：言葉としてわからない。
全部で 15 行あるが、８行が現在まで、７行がこうしますとなっているが量が逆である、ロケーションは無くても良い、前文は所信表明的なもの「基本理念」を謳う、「大河の流れ」から始まる文は抽象的である、もっと具体的に表現できる方法があると思う。
先例地の久喜市は、現在までこうしてきた、しかしこれからはこういう問題がある、しからばどうするかと書かれておりわかりやすいしバランスがよい。このような形が良いと思う。

依田委員：熊谷はどういう所なのか、それを先人たちがどうしてきたか、どういうまちにしたいかを前文に入れていけば良いと思う。
私なりに中学生でも理解できるように考えてきた。
私の案は、

　私たち熊谷市民は、関東平野の二大河川、荒川、利根川の恵みを受けた、肥沃な大地の上に暮らしています。
　先人達は、この大地を大切にし、幾多の困難を乗り越え、豊か

な文化、歴史と伝統を築いてきました。

　将来、子ども達が夢や希望に燃えて育つよう、私達は、自由、平等、友愛、平和の心を持って、生き生きとしたまちを作り上げていかなければなりません。

　そのためには、それぞれの地域の特色を生かし、市民相互の理解と尊重をもとに市民、行政、企業の役割を分担し、将来にわたって自治の基本となる考え方や仕組みを明確にしなければなりません。

　よって、ここに地域社会の主権者である市民を主体にした、協働による自治の実現に努めることを基本理念とした熊谷市自治基本条例を制定します。

以上です。わかりやすさを第一に考えました。



清水委員：２大河川を出す場合、利根川、荒川の順だと思う。

新　委員：ロケーションに力を入れすぎてもいけない。

出浦委員：命が何より尊く大切である。アピールする部分があっても良いと思う。「誇りある」という言葉があるが、全ての市民が安心して生き生き暮らしていく中で誇りを持てるとかが大切である。イノベーションや改革という言葉が今までも出てきたが、何事にも果敢にチャレンジしていく土壌を築くような表現が入ると良い。

委 員 長：命の大切さは、先例地の岸和田市にあった。人権も入ったほうが良いと思っている。

事 務 局：質問や具体的な案もいただいている。前文とは何かを再確認しておきたい。前の資料を見ていただきながら検討していただきたい。

上村委員：たたき台があるから意見が出る。検討していて何も変わらなかったら検討委員はいらない。

事 務 局：前文は、趣旨、目的、基本的な立場を厳粛に表現するものである。今までの議論をたたき台に入れるのが主題であった。このたたき台は、原稿用紙１枚程度にまとめようと努力した。具体性が乏しいと

いう意見があったが、いろいろな意見を包括する表現を選ぶと抽象的にならざるを得なかった。ロケーションは出来るだけ短くしながら熊谷を表現した。カタカナの言葉や難しい漢字は使わないようにしている。先ほど指摘があったが、意識的に８行、７行にして条文の目的に繋がるようにした。個性と中心性という言葉は、歴史、伝統が長所であるという議論があったので、個性という言葉で出し、あわせて、自由、平等、友愛ということで一つの都市として世界を意識するような表現にした。

史上初めては、都市として日本国史上始めてである。

新　委員：キーワードが無い、「改革」という言葉は必要。

市民の持つ豊かな創造性や社会経験をまちづくりにいかす体制を作る、プロはたくさんいる。高齢社会の中、ボランティアで参加してもらい文化、知識の向上にがんばってもらう。

「命の大切」さは、宗教色を出さずには難しい、富士見市の例のように市民参加を規定していけば良い。

依田委員：市民の参加は、市民、行政、企業の役割を分担し、持っている力を発揮すると入れれば良いと思う。

高橋委員：それは協働という言葉に含まれると思うので、用語の定義に入れていけば良いと思う。

上村委員：前文で完結でなく、その後具体的に条文で表す、前文で全て網羅するわけではないということですね。

事 務 局：次の段階は、前文と条文をセットで見ていただきたい。そのときにまた修正が入ると思う。

新　委員：目指すまちづくりが分かれば良い、今までの自画自賛が多い、バランスを考える。市民の力を活用するということを前文に入れていただきたい。

依田委員：行政、企業の力、それぞれの持っている力を発揮するということが良いと思う。

出浦委員：前文の意義は、条例の必要性を市民に分かってもらう、歴史、場所、課題、対応策、解決策を入れていけば良い。そのための役割分担がこの条例にあるという構成が良い。

高橋委員：先ほどの依田さんの案を基に、検討しましょう。

委 員 長：休憩時間を取りますので、その間に各自検討していただきたい。

ー休憩ー

委 員 長：段落ごとに検討していきます。意見として文章をやさしくというのもありました。

飯田委員：やさしくするのも限度がある、事務局で作成した素案を基に、皆さんの考えを入れて直していかないとまとまらなくなってしまう。まず、難しい言葉や、意味不明な言葉を直していったほうが良いと思う。置き換える言葉が見つからないのもあるので難しい。



委 員 長：順を追って検討します。

新　委員：１と２の段落は一つにまとまると思う。

事 務 局：語尾の「誕生しました」は、合併を表しています。

出浦委員：熊谷が始めて誕生したような表現に聞こえる。

飯田委員：合併を経て県北における最初の２０万都市として誕生したという表現にすれば分かる。

事 務 局：都市としたのは、そのような意味があります。

高橋委員：合併により人が増えただけでなく、みんなの力が合わさったことを表現したほうが良いと思う。

飯田委員：２０万都市となると行政も複雑になり、今までの行政運営ではいけない。

高橋委員：「私たちの熊谷市は」で始まるが、その部分から検討が必要である。

出浦委員：「市は」で始まるものと「市民は」で始まる例がある。

飯田委員：「私たちの」を取って「熊谷市は」で良い。

高橋委員：母なる荒川と利根川でよいと思う。

依田委員：母なる荒川は良く使う表現だが、母なる利根川というのでしょうか。群馬の人とかそういう表現を使うのでしょうか。

小谷野委員：利根川は坂東太郎。

新　委員：坂東太郎は、坂東一の川という意味、一番だから長男、太郎ということ。

依田委員：この地域は、平らで安全な所という理由で住む人が多い。

飯田委員：「関東平野」を取って「荒川、利根川の恵みを受け」でいいと思う。
新　委員：形容詞を入れることにより強調される。「関東平野の二大河川、荒川利根川の恵みを受け」としましょう。
高橋委員：合併して誕生したことをうまく表現するにはどうしたらいいんでしょう。
事 務 局：「合併」という言葉を入れると、何年かして古くなってしまう。
高橋委員：何年かすれば検討するのでは。
清水委員：前文は変えないでしょう。
委 員 長：条文は検討するが前文は変わらないと思う。
新　委員：「熊谷市は、関東平野の二大河川、荒川、利根川の恵みを受けて、私たちの先人たちは、」と続く。
上村委員：熊谷市はどうなのかと、市民はどうなのかは別。最初に熊谷市は何々ということが入り、市民はその恵みを受けて何々と繋がる。「都市」が何というと普通の市民が理解できないのでは。
新　委員：「熊谷市は、関東平野の二大河川、荒川、利根川の恵みを受けて、県北の雄都として発展してまいりました」と続く。
高橋委員：「雄都」は表現が古い。中核のほうが良い。
原口副参事：中核は自治法にもあるので中心のほうが良い。
出浦委員：「肥沃な大地に発展してまいりました」とする。大地という言葉が入ると歴史的なものを感じる。
新　委員：前の段落で表現したので、「私たちの先人たちは」より前はいらない。
依田委員：「歴史」を前で削ったので、ここで表現したほうが良い。
新　委員：「誇りある歴史、伝統、文化を育み」とする。
上村委員：順序立てると伝統より文化が先になる。
事 務 局：中心性というのは、熊谷には人が集まってくることを表現している。
昼間人口が１を超えるのは珍しいことである。
ここでは、形容詞を多用していいまちだということを表現しようとした。分かりづらいなら修正しなければならない。
上村委員：歴史は育まないので表現を変えたほうが良い。築く。
原口副参事：誇りある歴史と伝統を築くとともに、文化を育み。
事 務 局：「その個性、その中心性」は、下の段落ともつながるので一緒に考えていただきたいが、考え方なので議論すると難しいと思う。

出浦委員：歴史的に人、物、金をひきつけてきたことを文で表現すればよい。
飯田委員：「県北における中核的な役割を担ってきました」とすればよい。
小谷野委員：「県北」は熊谷の人はいいが、全国的には如何か。
原口副参事：「中心的な役割」のほうがわかりやすい表現である。
事 務 局：依田さんの案の「熊谷市民は」は重たい定義である。大きな問題提起である。
この素案は、全部が「熊谷市は」ということで書いてある。
清水委員：前文は、全て明確にわかる表現でなくても良いと思う。
上村委員：熊谷の自治体としてのプライドを体現していかないと条例を作る意味が無い。
依田委員：熊谷市民として誇りを持たないと。何を誇りとするかが問題である。
委 員 長：最初の段落は「熊谷市は」、次の段落は「先人たちは」だから、「育んできました」で終わったほうが良い。
清水委員：「中心的」でなくて「中心都市」としたほうが良い。的だとぼやけてしまう。
事 務 局：「優れた文化」と表現しましょう。
委 員 長：３段目は２段目の個性と中心性を受けていたので、必要があるかどうか、変えるとすればどう変えるか。
事 務 局：ここは、自分たちを問い直す部分と、人が集まるということで、最低限の倫理観があるという部分を表現している。前の文章を受けて都市としての個性を表現しています。
出浦委員：世界を意識して地元を考えるという言葉があるが、そのようなイメージですね。世界的な視野でということ。
事 務 局：説明して初めてわかるというものではいけないと思う。
出浦委員：個性が存在意義をもたらすのは飛躍しすぎだと思う。影響は与えている。
小谷野委員：「時代は進み」でなく、「そして今」とすれば良い。
委 員 長：３段目は現在、４段目は未来を表現している。
事 務 局：４段目以降は、この条例を何のために作るかを表現している。
依田委員：「自由、平等、友愛」は次の段に入れるべきだと思う。
委 員 長：３０分ぐらい延長できますか。皆さん延長できますか。
事 務 局：今日は確定できないと思います。皆さんで検討いただいて確定して

いきたい。わかりづらい部分があるので修正します。
次は、条文もあわせて見ていただいて検討したほうが良いと思います。こういったことを盛り込みますというものを、資料として用意します。事前配布できるよう努力します。

（４）諸連絡

①次回会議について

２月３日（土曜日）午前９時から熊谷市役所３０２会議室で行います。

（５）閉会

企画課長